

<b>第3回 定例教育委員会議事録</b>		日 時 : 令和3年3月25日(木)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時08分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(森教育長) ただいまから令和3年第3回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和3年第2回定例教育委員会議事録及び令和3年第1回臨時教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和3年第2回定例教育委員会議事録及び令和3年第1回臨時教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和3年第2回定例教育委員会議事録及び令和3年第1回臨時教育委員会議事録については、承認いたしました。</p> <p>続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>教育長報告については、お手元の2月25日から3月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長)</p>			

続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。

(永野治委員)

はい。報告は昨日の卒業式です。私は針持小に参りました。教育長がおっしゃったように、ソーシャルディスタンスがちゃんと出来て、小規模校ですけどちゃんとやれば良い卒業式ができるのだと率直な意見でございます。来賓は私とPTA会長だけでございました。あと外のほうに、女性の副会長の方と何人かお茶とか料理のためいらしていた感じでした。

一人でしたけど、非常に子どももしっかりしていたせいもあって、なかなかしまった良い卒業式かなと思えました。また、全校児童が参加していましたが、感心したのが礼儀作法もしっかりしてましたし、まず別れの言葉をみんなでやるのですが、卒業生一人で全部やっていたのですが、よく覚えていると思うくらい感心しながら見ておりました。それとちょっと感じた部分は、PTA会長が保護者と一緒ですので、なかなか挨拶の中でも一人ですので、自分の子に対する部分とPTA会長としての立場が相まった挨拶をされたのが非常に印象的で、なかなか良い光景だなと思いつつ、非常に感動を覚えた式でございました。非常に教頭先生など対応がよくて流れもスムーズにいい卒業式でした。本当にちゃんとソーシャルディスタンスを守ったら良い卒業式ができるのだなと思ったところでございました。以上でございます。

(森教育長)

はい。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。私は今月は特になかったのですが、昨日も平崎課長に小中学校に行ってもらいありがとうございました。

一点気づいたことなのですが、この間湯之尾小学校のお別れ遠足があったみたいで、この中で「キャッキヤ」言っているのですが、なんだろうと思えば、一年生から六年生までパークゴルフをやっている、これは非常に良いことだなと思えました。笑顔が、子どもの声がすることは地域が活性化されていることをつくづく感じることでした。このあとガラッパ公園の方へ行って弁当を食べたのだと思うのですが、非常にパークゴルフとか利用しながら遠足が出来るのは良いことだなと一点だけ今月は感じたところでした。以上です。

(森教育長)

久保田委員、お願いいたします。

(久保田委員)

はい。私は昨日卒業式を大口東小の方に参加させていただきました。卒業生が14名、在校生が5年生のみ10名の出席でした。すごく何か温かみのある卒業生が来賓を迎えてくれ、最後も見送りまでしてくれました。校長先生とかも予行演習とかでも全く何も子ども達から聞かされてなかったサプライズがあって、6年生の先生が卒業生退場で先頭を歩いて行かれた時に、6年生が先生の名前を呼んで振り返って「先生ありがとうございました」、先生も止まっていいいのか振り返っていいのか戸惑っていましたが、感動をもらってすごくよかったと思えました。シーンとしている中で大きな声をかけた男の子に「先生を大きな名前と呼べたね」と最後に声をかけて退席したところでした。校長先生もすごく感動しましたとおっしゃって、良い卒業式でした。以上です。

(森教育長)

長野吉泰委員、お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。私は湯之尾小学校に来賓として行かせてもらいました。来賓は私とPTA会長、コミュニティ会長でした。挨拶は私と校長先生、PTA会長はありませんでした。在校生は5年生11名ということでした。印象として卒業生の姿勢がとても良く動きもきびきびとはきはきとした雰囲気、特に印象に残ったのがお別れの言葉のお別れの歌を皆一生懸命歌っている姿が印象に残っています。担任の先生がしっかりと児童と向き合って一生懸命指導をされた賜物だろうと思います。児童にしても学校生活が充

実していたのではないかということを感じました。とても良い卒業式だったと、さわやかな雰囲気のある卒業式だったと思いました。以上です。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

私の報告の中で一つ落としていたものがありました。先週の土日ですが湯之尾小学校の方でちょっとしたハプニングがございまして、雨は大して降らなかったのですが、湯之尾小学校の屋上に溜まっていた水が、突然下のパソコン室の方に落ちております。パソコン室の床が水浸し、床下に配線がいっぱいあるのですがそれらも濡れていました。さらに、そこから1階の特別支援教室の方へも水が漏れておりまして、教育委員会の総務課、学校教育課の職員が出向きその処理を行いました。校長・教頭先生も出ておられました。どの程度の被害があるのかよく分からないのですが、今後その被害の状況等を調べて対応して行かなければならないと思います。

何か付け加えることはございますか、総務課長。

(万膳課長)

幸いにもパソコンは1・2台水浸しになり被害を受けておりましたが、配線関係は大丈夫だと思われます。今教育長がおっしゃったように天井に被害を受けておりますので、天井板の状況と電気がショートしていないかを確認することとなります。財政課との協議を行い、緊急にやらなければならないものは議会を待たずに専決で対応することとなります。

また、抜本的にやらなければならないものについては補正予算での対応となり、今施設管理係の方でどのくらい掛るのか見積もりを計上しているところでございます。

以上でございます。

(森教育長)

はい。ありがとうございました。

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項はありません。付議事件が3件ございます。

まず、議案第11号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第11号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページからになります。本件につきましては、入学通知の出力方法の変更に伴い所要の改正を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

具体的には、入学通知書について、現在まで、手動によるプリンター出力をしていたものを、伊佐市住民基本台帳システムと連携することにより出力できるようになり、電子公印での出力が可能となりました。事務の簡素化及び効率化に寄与するということで進めたいと思っております。様式の詳細は別添の新旧対照表をご覧ください。

右側の改正後では、全体のレイアウトを変えて、郵便番号を追加、真ん中の表に入学する児童生徒の氏名、入学期日、入学する学校の名称・所在地、入学式の日時を標記、枠外に連絡事項、問い合わせ先を追加してあります。

5ページに戻っていただきまして、この規則は、「交付の日から施行する。」としております。

以上でございます。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第11号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第11号は、議決されました。

次に、議案第12号「押印見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第12号「押印見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」を説明いたします。

資料は、6ページになります。本件は、行政手続きにおける申請書等の押印見直し指針に基づき、所要の改正を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

伊佐市では行政手続きの簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、各種手続きにおいて市民等に求めている認印の押印について見直しを実施することとしました。

見直しの方法としては、3つの場合があります。

一つ目は、条例等の根拠中に「押印が必要である」旨の規定がある場合、「押印が必要である」旨の規定を削る等の所要の改正を行い、押印を不要とする取扱いに切り替える。

二つ目は、様式中の㊟マークを根拠としている場合、様式中の㊟マークを削る改正を行い、押印を不要とする取扱いに切り替える。

三つめは、特に根拠となる規程又は様式を有さない場合、押印を不要とする取扱いに切り替えるだけで済む場合がございます。

今回は、二つ目の「様式中の㊟マークを根拠としている場合、様式中の㊟マークを削る改正を行い、押印を不要とする取扱いに切り替える。」もので、比較的簡易に改正できるものですので、新旧対照表は添付してありません。

7ページにあります、第1条の伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の様式第3号及び様式第5号中の㊟をはじめ9ページまでございますが、第18条の伊佐市立小中学校の施設の開放に関する規則の様式第1号及び様式第3号中の㊟までを削ります。

この規則は、「令和3年4月1日から施行する。」としております。

なお、庁内では、制度的に困難なものを除き、ほとんどのものについて、運用は4月1日から開始し、令和3年10月1日施行に間に合うように様式改正を行う方向で作業を進めているところでございます。

今後、㊟だけではなく、様式の変更等、他の改正要因に伴い、改正が出てまいります。逐次、ご提案いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(森教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

印鑑の代わりにサインとかあつての前提ですか。ただ印鑑はしないということですか。

(万膳課長)

はい、署名で足りる部分についてでございます。

(永野治委員)

署名というのは本人でなければいけないというのが前提にあるのですよ。

(万膳課長)

例えば申請等でございますと、申請者が自書で行うということでございます。

(永野治委員)

代筆者が例えば誰でもできるじゃないですか、本人でないといけないと誰が言っているのですか。

(万膳課長)

福祉関係とか、外の課のところがございますが、そういうところは代筆を認めるとか規定があると思います。

(森教育長)

市民課などの窓口では、本人かどうかを免許証などで確認しますよね。

(永野治委員)

分かりました。

(万膳課長)

すみません。自書でなくてもよいものもあります。

(永野治委員)

あるわけですね。

(万膳課長)

はい。

すみません。簡易なものということで今回取り上げました。

(永野治委員)

今のところはですね。

(万膳課長)

はい。自書でなくても、例えばゴム印を押しても良いということになります。

(永野治委員)

印鑑に代わるサインで良いということですね。

(森教育長)

他にございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第12号「押印見直しに伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第12号は、議決されました。

次に、議案第13号「伊佐市立学校給食センター衛生管理委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第13号「伊佐市立学校給食センター衛生管理委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

資料は、10ページになります。本件につきましては、鹿児島県警察署設置条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、

教育委員会の議決を求めるものです。詳細については、先ほどの新旧対照表の裏面をご覧ください。

第3条第1号中、伊佐警察署とあるものを伊佐湧水警察署に改めるものです。

11ページに戻っていただきまして、この規則は、「交付の日から施行する。」としております。

以上でございます。

(森教育長)

はい。警察署の名称が変更ということでございます。

ただいまの説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第13号「伊佐市立学校給食センター衛生管理委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第13号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

特にないようですので、以上で討論等を終わります。

次に、その他の件に入ります。

まず大口庁舎の建設に伴う、大口ふれあいセンター分も盛り込まれた庁舎建設の基本設計が6月には出来上がる計画のようですが、大口ふれあいセンターの改造について5月初めには設計業者に教育委員会の要望を伝えていきたいと考えております。それに向けて、本日は現在私ども事務局が考えているものを皆様にお示しをして、次の定例教育委員会ではほぼ教育委員会としての考え方をまとめて設計業者等に伝えていきたいと思っております。

社会教育課長説明をお願いいたします。

(轟木課長)

はい。それではお手元に配布してあります図面をご覧くださいながら説明を行いたいと思います。

まず初めに、この図面の基となっている図面については、これまで行われました新庁舎建設に係る市民ワークショップの意見を参考に作成されたものでございます。この図面が基本設計に決まったものではないことをお知らせいたします。

それでは事務局案について説明します。

現在のふれあいセンター内にある図書館を、より利便性のよい1階に降ろし、公民館機能を2階に集約する。黄色の線で囲ってある部分は図書館機能と考えていただいて結構です。赤い部分は公民館機能と考えていただいて結構です。一部2階奥のスペースには図書館機能を残し、2階に集約した公民館機能の工作室、調理室などで参考となる専門的な書籍を置き、公民館施設利用者の利便性の向上を図り、かつ児童生徒が利用する学習室を2階の奥のスペースに設けたいというように考えます。図面の1枚目の左側に1階、右側に2階、2枚目の方に3階4階とございます。1階と2階を結ぶ中階段が図面の1・2階部分に記載してありますが、この中階段を利用し1階からの学習室等の利用を短い動線で図書館に来室された方が利用できるように配慮できたらと考えております。

続きまして、庁舎建設に係る市民ワークショップ案では、1階2階に図書館と公民館機能が現在の下地の図面では混在する形となっておりますが、これでは管理上の問題点があり、利用者への利便性の向上は難しいのではないかと我々事務局としては思っております。

現在公民館機能やふれあいセンターの各部屋の貸館の受付業務を昼間は大口コミュニティ協議会、夜はシルバー人材センターが行っておりますが、この受付業務を1階の総合受付もしくはエレベーター横に設置し、2階3階の利用者への利便性の向上を図る考えでございます。1階部分の公民館受付と余白に書いてあるところを出来たらと思っております。

下地にある総合案内と小さい文字で大変見にくいのですが、ここの総合案内の意味がまだ私どもも把握できておりませんので、ここに公民館機能の受付業務が配置されるのか、それとも市役所全体の案内なのか今のところ不明でございます。

また、図面の2階部分にあります不登校児童が通う部屋を現在と同じ場所に設けて、対象児童にも貸与したい考えでございます。緑の部分でございます。

2枚目の図面をご覧いただきたいと思っております。3階については配置は現状のままで、照明などの設備等の改修を行い、また多目的ホールが現在ございますがここを利用する場合後方の部分から舞台や前方が非常に見にくい、椅子に座った状態では非常に見にくいいため何らかの対応をこの改修計画に合わせて検討していけたらと思っております。

4階の部分については現在資料館として機能を持っていますが、ここには収蔵庫を兼用にして当面は一般来場者も観覧できるよう残しておきますが、一部は1階の展示スペースに周期ごとに内容を換えて収蔵してあるものを展示が出来ていけたらと考えております。これは市民ワークショップの考えを参考としております。

現在、ふれあいセンター内に保管してある貴重な絵画もございます。絵画を展示できるスペースや生涯学習講座等の展示品などは新庁舎内の壁面及びスペースを利用し、展示を周期的に行いたいと考えております。

全体的な改修については、外壁、上下水道の設備、照明などの改修を進めたいと考えております。お手元にお配りしてある図面ではアトリウム部分がありませんが、これは吹き抜けの4階までのアトリウム部分を壊してそこに庁舎部分の機能が入るようなかたちとなります。図面の中でエレベーターの位置がございましてここの壁面のところが境になっております。現在のふれあいセンターのアトリウム部分と図書館機能、公民館機能の部分のちょうど境の部分となっております。

参考でございますが、ワークショップの案では「新庁舎とふれあいセンターの機能の融合を行い市民が集う場所にして、ここから市中心部への賑わいの波及効果を狙うこととしている」というようなことが主な理由で、下地の図面は書いてあるということです。

我々の意見としては、1階に全ての図書館、2階に一部に図書館機能を残し、来客された方が図書館を利用しやすいようにするのと、合わせて公民館機能を2階のエレベーター側に集約して利用される方がエレベーターから降りてすぐの所に使いやすいように配置をしていただきたいというように考えております。

今後の予定としては、財政課の庁舎建設係と設計業者が行う定例会に教育委員会の案を提示しまして協議を行っていき、また設計業者からの提案でふれあいセンター改修案をまとめるための社会教育課を含めた市民ワークショップの開催を検討する旨の話がありましたので、今後その都度定例会またはその会合があるたびにこの案を提示して参りたいと考えているところでございます。

概略的な説明は以上でございます。

(森教育長)

はい。

基本的には図書館を1階に降ろすと、そして公民館機能は生涯学習機能は2階持ってくるというのが基本で、教育委員会が関連するところのふれあいセンターの機能では現在のエレベーターがありますがそこから北側が教育委員会の関連ということになるようです。

(永野治委員)

いいですか。

初めてこの全体図を見ましたが、途中経過が全然分からない状況で聞いています。

ふれあいセンターがどこまであってどこまで壊すのかが分かりません。今最後の方で言われたので分かりませんが、説明される時は、最初あった分がこれだけでこの部分が無くなりますよというところから始まらないと多分我々は分からないと思います。

ふれあいセンターがあって3階の吹き抜け部分は壊すということですよ。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

説明するときは、解体部分を先に説明してほしいです。

旧の今の現在があってこの部分を壊してこの先が庁舎部分と、ゾーンが分かれているという事ですよ。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

手前側のスクエアと広場の所に庁舎が入って、今のふれあいセンターの吹き抜け部分がなくなった奥の3階建て部分が教育委員会として残るということですよ。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

分かりました。

図書館が1階に行くのは大賛成ですが、駐車場から図書館に行くには正面玄関からしか行けないのでしょうか。

(轟木課長)

現在の入口案が全部で4ヶ所程ございまして、その1カ所がふれあいセンターと庁舎を繋ぐエレベーターの横、図面上に逆三角で示したところから入れます。

(永野治委員)

これがメインではないですね。

(轟木課長)

主なメインとしてはこちらを考えているような話でした。

(永野治委員)

分かりました。

図書館は外から直接入るメインゲートを造らないと、庁舎経由となると混乱すると思います。そこは教育委員会として意見を言った方が良いでしょう。

図書館は図書館としての位置づけで、入口は裏門みたいな感じのものではなく、図書館入口であることを強調したものでなければならないと思います。図書館を1階に配置した意味がないと思います。

(森教育長)

そうですね。

(永野治委員)

入口からのハザード、入りやすいことについても設計した方が良いでしょう。

入口の位置的には良いと思いますが、エレベーターと公民館受付が図書館への動線を邪魔していると思います。エレベーターの北側の部分から図書館へ行くようには出来ないのでしょうか。

(轟木課長)

エレベーターと事務所受付カウンターの間部分はトイレとなっています。

(永野治委員)

トイレなのですよ。入口からエレベーターの南側を通るのではなく、出来たらまっすぐ図書館へ行け



る方が良いと思うのですが。

(森教育長)

そうですね。

(永野治委員)

エレベーターの位置が図書館への動線を邪魔していると思います。図書館の配置は良いと思いますが、入口についてはもう少し検討した方が良いと思います。

教育委員会は何処にできるのでしょうか。

(森教育長)

3階です。

(轟木課長)

2枚目の図面に3階を記載しています。庁舎中心にバツ印がありますが、この右側の部分に教育委員会の4課が集約される案でございます。

(永野治委員)

多目的ホール等はそのままなのですね。

(轟木課長)

はい、そうです。

(永野治委員)

3階は全て教育委員会となるのですか。図面の下の部分は何なのでしょう。

(轟木課長)

図面の下の部分は、建設課等産業部門の所管課が入ることになります。

(永野治委員)

2階部分図面にピンク色で囲まれた部分は主に何が入るのでしょうか。展示スペースもあるみたいですが。

(轟木課長)

これはあくまでも市民ワークショップ案です。

工作室など現在の施設にある機能がある部屋をここに集約出来たらと思っています。

(永野治委員)

3階ではなくここに教育委員会を配置できないのですか。

3階には研修室があるので、ワークショップなどは3階の方が良いのではないのでしょうか。

縦に動くのではなく横に動く方が動線的に良いと思います。

(永野治委員)

公民館とは各校区にある公民館がここに入るのでしょうか。

(轟木課長)

ふれあいセンターには中央公民館機能がございまして、いわゆる各部屋の鍵を受け取る場所となります。

(永野治委員)

公民館を施設の真ん中にもってくる必要があるのでしょうか。

(轟木課長)

入口から入られて、我々の当初の案では受付で鍵を受け取られてそのままエレベーターで2階か3階へ行く動線を考えたので、1階のエレベーターの近くにあった方が便利がいいのではと考えたところです。

(永野治委員)

公民館としては便利が良いが、庁舎機能からするとメインの場所であると思います。メインの場所に公民館を持ってくることについては考えた方がいいと思います。悪くはないが何が一番メインかという部分でそう思います。

(永野治委員)

教育委員会を2階に配置できないのでしょうか。

(森教育長)

その方が便利ですね。

小さい子供を連れて学校教育課へ転校などの手続きに来る方が多いですので。

(永野治委員)

スペース的には十分だと思います。

教育委員会を2階に配置することについて検討されたらどうでしょうか。

(森教育長)

では、それをまた考えてみましょう。

(永野治委員)

教育委員会がこの方が機能的に良いと言えばその方がいいと思います。

設計的にも難しいものではないと思います。

(森教育長)

2階の庁舎の中に持ってきてもいいですよ。

(永野治委員)

庁舎の中に入れてもいいし、公民館機能は3階でも良いと思います。

公民館機能を2階の真ん中にもってくるのはもったいない気がします。

3階はとにかく研修関係、会議関係として使用すればすごく機能が良いと思います。

(森教育長)

エレベーターがありますのでそんなに問題はないと思います。

(永野治委員)

今回が最終協議ではなく今後詰めていくこととなりますが、全体構想はこれで良いとして中身は皆で協議していくべきだと思います。

(森教育長)

次の定例教育委員会にはある程度こういうようなものというのを詰めていければと思います。

(永野治委員)

機能的に公民館受付はそんなに使うところではないと思います。

公民館受付が図書館と庁舎とが繋がるメインの場所にあるのはもったいない気がします。

(森教育長)

それでは今日はこれで持って帰っていただき、次の教育委員会の時に私共の方も内部の方でも検討していきたいと思います。

(轟木課長)

一点申し遅れました。現在お配りしました図面の基となっている図面は、伊佐市のホームページの方でワークショップの図面ということで紹介してあります。こちらを見られると詳細な状況が分かるかと思えます。

(森教育長)

その他にございませんでしょうか。

はい、お願いします。

(万膳課長)

資料の別にお配りしました一枚紙でございます。

「伊佐市下宿住宅等改修補助金交付要綱を廃止する告示を次のように定める」と頭出してあるものがございます。

この要綱は市長部局で告示をしたものでございます。

先月の定例会で令和3年度の予算説明をいたしました。その中で高校支援策の一つとして、平成27年度の制度創設以来補助金の執行がないため廃止する旨説明をしていました。下宿住宅等改修補助金の要綱につきまして、平成27年当時の制度開始に当たりまして市長部局でこの要綱を策定しておりま

したので今回廃止についても教育委員会ではなく市長部局にて手続きいたしましたので、その他のこの項目のところでご報告させていただきます。

以上でございます。

(永野治委員)

結局執行は0円だったということですね。

(万膳課長)

はい。

(森教育長)

その他ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、これをもちまして、令和3年第3回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。